

2025（令和7）年度 小児医学川野賞

1. はじめに

川野小児医学奨学財団は、一人のかけがえのない子どもの喪失から始まりました。1982年、創設者である理事長川野幸夫（（株）ヤオコー代表取締役会長）は、当時小学校2年生だった長男 正登をウイルス性脳炎により突然亡くしました。仕事一筋で、家族との生活の場がおろそかになっていた川野は、「あの子はお父さんを求めている」と妻から聞かされ、深い悔恨の念に包まれました。

その痛切な想いと、「同じような悲しみを、他の誰にも経験させたくない」という強い願いが、財団設立の原動力となりました。川野は個人で保有する（株）ヤオコーの株式（当時約13億円相当）と私財3億円を投じ、正登の死から7年後の1989年に財団を設立しました。

私たちの願いはひとつ——すべての子どもたちが、健やかに、生き生きと育っていける社会を実現すること。皆さんと一緒に、子どもたちのいのちと未来を守りたい、そう思っています。

2. 当財団の事業

設立以降、子どもの心身の健康のキーパーソンである小児医学・医療・保健にたずさわる方々を支援しています。当初は2つの事業から始まった活動ですが、現場の声を大切にしながら、現在は「研究助成」「奨学金給付」「小児医学川野賞」「医学会助成」「小児医療施設支援」「ドクターによる出前セミナー」「医師・地域連携 子ども支援助成」の7事業を通じて包括的な支援を行っています。



▼各事業の詳細や採択実績等はこちら
<https://kawanozaidan.or.jp/report/>

▼財団の創設ストーリーはこちら
<https://prtmes.jp/story/detail/rX5NvZs7GXb>

3. 募集要項

(1) 趣 旨	小児医学ならびに関連する研究の奨励を図るため、基礎医学・臨床医学・社会医学の各分野で優れた業績を上げ、学術の進歩に貢献した国内の小児医学研究者を表彰する
(2) 対象分野	小児医学、ことに基礎医学・臨床医学・社会医学に関する研究
(3) 応募資格	次の要件をいずれも満たすものとする ① 2026年3月31日時点で55歳以下の者 ② 所属する学会もしくは組織の責任者から推薦を受けた者 ※推薦者として認められる責任者については「(4) 推薦者」を確認してください ※推薦件数は <u>1 推薦者につき、基礎医学・臨床医学・社会医学それぞれの分野について 1 名ずつまで</u>とします。<u>ただし、異なる推薦者であっても以下の場合は、各分野 1 名までの推薦となります</u>ので、ご注意ください <大学から推薦の場合> 同一大学の同一専攻の学部、研究科および施設（大学病院、附属病院、研究センター等）からご推薦いただく場合
(4) 推 薦 者	① 学会 会長・理事長等、学会の代表責任者 ② 大学関係 大学院：研究科長 学部：学部長（単科大学の場合は学長） 大学病院・医学部附属病院・医療センター：病院長・センター長 附置研究施設・研究センター：代表責任者
(5) 顕 彰	贈呈式にて、賞状、トロフィーおよび賞金100万円を贈呈する <贈呈式予定日> 2026年3月7日（土）
(6) 応募方法	当財団ウェブサイトの「川野賞申請フォーム」に必要事項を記入のうえ、次の書類を同フォームよりアップロードする ① 申請書（Excel） ② 推薦書（PDF） ③ 論文（PDF） ※①②は当財団ウェブサイトよりフォーマットをダウンロードしてください ※申請後、申請フォームに入力したメールアドレス宛にメールが届きますので、ご確認ください。15分以上経ってもメールが届かない場合には、事務局までご連絡ください ※申請手続きは原則候補者本人よりお願いいたします。なお、やむを得ない場合は事務担当など代理の方が手続きを行っても構いません
(7) 応募受付期間	2025 年 8 月 1 日～10 月 15 日 17:00

(8) 個人情報の取扱	小児医学川野賞申請フォーム上の「個人情報の取扱いに関する同意条項」および「申請フォーム利用規約」に同意した上で、申請すること
(9) 選考方法	国内の関係学術機関・団体および有識者からの推薦に基づき、選考委員会において基礎医学・臨床医学・社会医学の各分野より1名ずつ選考し、理事長が決定する 選考に当たっては、原則学会推薦が優先され、日本国内での研究業績が重視される
(10)採否の通知	2025 年 12 月中に、応募者宛てに採否を通知する予定
(11)受賞者の義務	受賞者は贈呈式にて受賞講演を行うこと
(12)問い合わせ	公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局 電 話: 049-247-1717 (平日 10 時～16 時) E-mail: info@kawanozaidan.or.jp ※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができかねる場合がございます。 応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたします。 何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします

4. よくあるご質問

- Q. 同じ大学に所属している2名が、1名は所属学会から、1名は大学から同じ分野への推薦を予定しています。申請はできますか？
- A. はい。ご申請いただけます。なお、大学からご推薦いただく場合、同一大学の同一専攻の学部、研究科および施設（大学病院、附属病院、研究センター等）からは、合わせて各分野1名ずつとなりますので、ご注意ください。
- Q. 推薦書の捺印は認印でもよいですか？
- A. 認印ではなく、公印（丸印や角印）にてお願いいたします。
- Q. 大学から推薦する場合、教授からの推薦でもよいですか？
- A. 募集要項（4）推薦者に記載のとおり、教授からの推薦は認められません。
- Q. 推薦書は手書きでないといけませんか？
- A. 手書きでなくて問題ありません。
- Q. 大学の組織の都合上、学部長は公印がありません。どうすればよいでしょうか？
- A. お手数ですが、事務局までお問い合わせをお願いいたします。
- Q. 推薦書に記載したいことが多数あり、1枚で収まりません。
- A. 審査の公平性の観点からも、推薦書は指定のフォーマット1枚に収めていただくようお願いいたします。